

# 中小事業者 売上回復 応援金

## 申請期間

(当日消印有効)

2022年  
4月4日(月)～  
5月31日(火)

(対象期間2022年1月・2月・3月)

まん延防止等重点措置に伴う、飲食店の休業・時短営業や外出自粛等の影響により、売上が減少した市内中小事業者に対して、応援金を給付します。

## 支給額(1事業者あたり)

中小法人

**上限20万円/月** (最大60万円/1・2・3月分)

個人事業主

**上限10万円/月** (最大30万円/1・2・3月分)



## 対象事業者

一般消費者に、  
商品・サービスを提供する事業者

- 1 日常的に訪れるお店  
アパレルショップ、飲料や食料品の小売店、  
美容院や理容店、マッサージ店など
- 2 教育関係の事業者  
学習塾、スポーツの習い事など
- 3 医療・福祉関係の事業者  
病院や福祉施設(医療法人・社会福祉法人は除く)、  
ドラッグストア、薬局など
- 4 文化・娯楽関連の事業者  
スポーツ施設、劇場、博物館など
- 5 旅行関連の事業者  
ホテル、旅館、旅行代理店、レンタカー、タクシーなど

左記事業者と取引がある事業者  
(他者を経由して左記事業者に商品・サービスを提供している事業者を含む)

- 6 経営コンサルタントや士業など  
専門サービスを提供する事業者
- 7 システム開発などのITサービスを提供する事業者
- 8 映像・音楽・書き物のデザイン・制作などを行う事業者
- 9 飲料や食料品の卸売を行っている事業者
- 10 農業や漁業を営んでいる事業者

## 支給内容

広島県の月次支援金の給付を受けたうえで（※）、2022年対象月の売上が、2019年～2021年同月の売上（税抜）の70%となるまで、福山市中小事業者売上回復応援金（以下「応援金」）を給付します。

※「広島県頑張る中小事業者月次支援金」の対象事業者は、給付を受けていない場合であっても、給付を受けたものとして応援金の給付額を算出します。

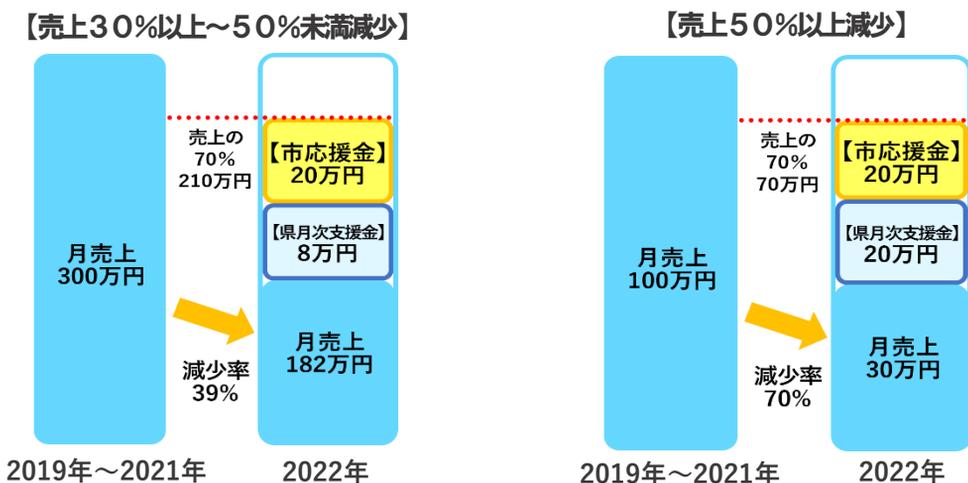


売上額・減少額によっては、給付を受けられない場合があります。

## 支給要件

- 福山市内に、本社があること。（個人事業主は住所）
- 2022年対象月（1月・2月・3月）の各月における売上が2019年～2021年同月の売上の30%以上減少していること。
- 2022年対象月において、「広島県感染症拡大防止協力支援金」の対象事業者でないこと。
- 今後も事業を継続する意思があること。 など

## 算出イメージ（中小法人の場合）



## 申請手続きについて

ホームページから申請書等をダウンロードまたは、市役所各支所、福山商工会議所、各商工会窓口で受け取り、必要書類を準備のうえ、下記まで郵送または電子申請により申請してください。

〒720-0067 福山市西町二丁目10番1号 福山商工会議所4階

「福山市中小事業者売上回復応援金事務局」宛

詳しくは、市ホームページ、申請ガイドをご覧ください  
ご不明な点はお問合せ、ご相談ください



応援金事務局



084-959-2180

月～金 9:00～17:00（土・日・祝日を除く）

福山市中小事業者売上回復応援金事務局

申請書、申請ガイドはコチラから  
ダウンロードできます



福山市 中小事業者売上回復応援金

検索